



育樹祭の樹林作業

## CONTENTS

- ② みなさん人権について  
考えてみましょう!!
- ④ TOPICS&NEWS  
各地区での催し
- ⑥ 県畜産共進会
- ⑦ 保健福祉センターだより
- ⑧ ぶち観光ガイド/自治振興会の紹介
- ⑨ 油木高校ジャーナル/交番だより
- ⑩ 町からのお知らせ
- ⑫ 暮らしのインフォメーション
- ⑬ 図書館だより
- ⑭ バスケットニュース
- ⑮ 輝いている人を紹介します
- ⑯ 今月生まれのお友達

# みなさん 人権 について 考えてみましょう!!

十二月四日(月)から十日(日)までは「人権週間」です。

一九四八年(昭和二十三年)十二月十日、第三回国連総会で世界人権宣言が採択されました。この宣言は世界の平和と人類の幸福を願って、人間はだれでも、人間としての尊厳と価値が認められ、人間として当然に持っている基本的権利を、お互いに尊重しなければならないことを表明したものです。

人権週間を機に、私たち一人一人が主体的に豊かな人権意識を育て、明るい住みよい社会をつくりましょう。



## 平成 18 年度啓発活動重点目標

# 育てよう 一人一人の 人権意識

—思いやりの心・かけがえのない命を大切に—

人権週間中、次のとおり各地区で人権相談所を開設します。  
みなさんの生活の中にある小さな悩みや困りごとをお気軽に人権擁護委員にご相談ください。秘密は厳守します。

### 人権相談所開設日

12月5日 (火)	9時～12時	神石老人福祉センター	(神石高原町福永 ☎87-0125)
	13時～15時	三和公民館	(神石高原町小島 ☎85-2727)
12月6日 (水)	9時～12時	豊松基幹集落センター	(神石高原町下豊松 ☎84-2188)
	13時～15時	油木コミュニティセンター	(神石高原町油木 ☎82-0211)

\* 12月6日は広島法務局福山支局職員も相談に応じます。